

## 令和8年度 新潟県U・Iターン魅力発信業務委託仕様書

### 1 委託業務の目的

本委託業務は、県外在住の本県出身の若者やその保護者、及び潜在的に本県へのU・Iターンに関心がある若者に対し、就職活動に関する情報やU・Iターン者のインタビュー、本県の豊かな暮らしの魅力などの情報を、ウェブやSNSで発信することにより、本県へのU・Iターンの促進につなげることを目的とする。

### 2 委託業務

#### (1) LINE公式アカウント「新潟Uターン情報 YOU TURN」セグメント配信業務

(詳細は、別紙1-2「令和8年度LINE公式アカウント「新潟Uターン情報 YOU TURN」セグメント配信業務委託仕様書」のとおり)

#### (2) Uターン就職活動等に関する学生及び家族向け記事の制作業務

(詳細は、別紙1-3「令和8年度Uターン就職活動等に関する学生及び家族向け記事の制作業務委託仕様書」のとおり)

#### (3) U・Iターン者インタビュー記事制作等業務

(詳細は、別紙1-4「令和8年度U・Iターン者インタビュー記事制作等業務委託仕様書」のとおり)

### 3 業務実施報告書の提出

受託者は、令和9年3月31日までに、業務実施報告書を県に提出すること。

### 4 その他留意事項

#### (1) 実施体制

- ・ 受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するための実施体制を整えること。
- ・ 本業務を推進し全体の責任を負う実施責任者を置き、業務全般の進行管理や調整機能を一元化すること。
- ・ 実施責任者は、県担当者と十分な意思疎通を図ることができる者とし、委託期間を通じて県担当者を堅密な連携、調整を図ること。

#### (2) 個人情報の取り扱い及び情報セキュリティ

本委託業務の実施にあたっては、別記1「個人情報取扱特記事項」及び別記2「情報セキュリティ関連業務特記事項」を遵守すること。

#### (3) その他

- ・ 委託業務の実施にあたっては、県と十分協議を行いながら進めること。
- ・ 県が必要と認めるときは、事業の進捗状況について報告すること。
- ・ 本仕様書に定めがない事項及び仕様について生じた疑義については、県と受託者で協議の上、決定するものとする。
- ・ 受託者は、この契約に基づく業務を処理するために、県から提供された資料等及び県に引き渡す資料等の漏洩及び紛失がないよう、その管理を徹底するとともに、県の承諾なく複写や複製をしてはならない。また、業務履行後は、県から提供された資料等を速やかに県に返還するものとし、電子情報にあっては、当該電子情報を復元できないよう適正に処分しなければならない。

## 別記1

### 個人情報取扱特記事項

#### (基本的事項)

第1 乙は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

#### (秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

#### (収集の制限)

第3 乙は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

#### (適正管理)

第4 乙は、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報の漏えい、滅失およびき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

#### (利用および提供の制限)

第5 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による業務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

#### (複写又は複製の禁止)

第6 乙は、この契約による業務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

#### (再委託の禁止)

第7 乙は、この契約による業務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、甲が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

#### (資料等の返還等)

第8 乙は、この契約による業務を処理するために甲から引き渡され、又は乙自ら収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、業務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

#### (従事者の監督)

第9 乙は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中および退職後において、その業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはいけないこと、又は契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

#### (実地調査)

第10 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの契約による業務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について随時実地に調査することができる。

#### (指示等)

第11 甲は、乙がこの契約による業務に関して取り扱う個人情報の適切な管理を確保するため、乙に対して必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出を求めることができる。

#### (事故報告)

第12 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずる恐れのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

## 別記2

### 情報セキュリティ関連業務特記事項

#### (基本的事項)

第1 乙は、情報セキュリティ対策の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たっては、受託事業者が守るべき内容を十分理解するとともにこれらを遵守しなければならない。

#### (情報資産の取扱)

第2 乙は、情報資産（複製されたものを含む。以下同じ。）を他へ持ち出す場合には、甲の許可を受けなければならない。

第3 乙は、重要な情報を記録した媒体を廃棄する場合、甲の許可を受けて、情報を復元できないよう消去を行わなければならない。

#### (機器等の取扱)

第4 乙は、使用する機器、記録媒体等を第三者に使用されること又は情報を閲覧されることのないようにしなければならない。

#### (従事者への啓発)

第5 乙は、この契約による業務に従事している者に対し、情報セキュリティ対策について啓発しなければならない。

#### (異常時の報告)

第6 乙は、情報資産に対する侵害又は侵害の恐れのある場合には、直ちに甲に報告しなければならない。

第7 乙は、ネットワーク又は情報システムの誤作動等の異常を発見した場合には、直ちに甲に報告しなければならない。

#### (再委託の禁止)

第8 乙は、この契約による業務を行うための情報資産の処理は、自ら行うものとし、甲が承諾をした場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

#### (ソフトウェアの無許可導入・更新・削除の禁止)

第9 乙は、情報システムで使用する端末等におけるソフトウェアの導入、更新又は削除は、甲の許可がなければ行ってはならない。

#### (機器構成の無許可変更の禁止)

第10 乙は、情報システムを構成する機器の増設又は交換は、甲の指示がある場合を除いて行ってはならない。

#### (ネットワークへの無許可接続の禁止)

第11 乙は、ネットワークへの機器の接続又はネットワークに接続している端末等の他ネットワークへの接続は、甲の指示がある場合を除いて行ってはならない。

#### (コンピュータウイルス対策)

第12 乙は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 外部からファイルを取り入れる場合および外部へファイルを提出する場合は、ウイルスチェックを行うこと。
- (2) 甲が提供するウイルス情報を常に確認すること。

#### (法令遵守)

第13 乙は、業務の遂行において使用する情報資産について、次の法令等を遵守し、これに従わなければならない。

- (1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）
- (2) 著作権法（昭和45年法律第48号）
- (3) 新潟県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年新潟県条例第32号）

#### (実地調査)

第14 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの契約による業務の執行に当たり実施している情報セキュリティ対策の実施状況について随時実地に調査することができる。

## 令和 8 年度 LINE 公式アカウント「新潟 U ターン情報 YOU TURN」 セグメント配信業務委託仕様書

### 1 業務の目的

LINE 公式アカウント「新潟 U ターン情報 YOU TURN」（以下「YOU TURN」という。）において、主に県外に在住する新潟県出身学生及び社会人並びにその家族に対する情報発信の経路を構築・維持し、学年や就業状況等に応じた情報を発信することにより、U ターン就職の意識を醸成し、県内就職を促進することを目的とする。

### 2 業務の内容

- ・ LINE 公式アカウントと配信管理サービス（L ステップ）を連携させた U ターン就職関連情報のセグメント配信業務
- ・ 上記業務に付随する「YOU TURN」及び配信管理サービス（L ステップ）の設定等に係る業務全般

#### 【LINE 公式アカウントの概要】

- ・ アカウント名：新潟 U ターン情報 YOU TURN (@828nwcbf)
- ・ 対象者：主に県外に在住する新潟県出身学生及び社会人とその家族
- ・ 運用開始時：令和元年 8 月
- ・ ターゲットリーチ数：4,601 人 (R8. 2. 15 時点)
- ・ 料金プラン：スタンダードプラン（月額 15,000 円(消費税別)）
- ・ 月配信上限：30,000 通

#### 【L ステップアカウントの概要】

※L ステップ・・・株式会社 Maneql が提供する、LINE ヤフー株式会社の API を活用した LINE の配信・運用・管理サービス

- ・ 「YOU TURN」との連携開始：令和 6 年 4 月から
- ・ ターゲットリーチ数：2,292 人 (R8. 2. 15 時点)
- ・ 料金プラン：プロプラン（月額 29,800 円(消費税別)）
- ・ 月配信上限：50,000 通

#### (1) U ターン就職関連情報のセグメント配信

##### ア 配信時期及び頻度

- ・ 令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月まで
- ・ カードタイプメッセージを基本とし、登録者 1 人あたり月 5 回程度の配信を行うこと。ただし、配信回数については登録者の学年や就職活動の実施時期、配信後のブロック状況等を考慮して県と協議のうえ随時調整すること。

##### イ 配信内容

- ・ 下記①～③の内容について配信設定を行うこと。
  - ① 県、市町村等が開催する U ターン関連イベント情報
  - ② U ターン就職活動等に関する学生及び家族向け情報（別紙 1 - 3 により制作するもの）
  - ③ ニイガタビト記事（別紙 1 - 4 により制作するもの）
- ・ 上記①の内容に係る配信テキスト及び画像データ等は県が提供する。
- ・ 上記①～③の配信対象は県が指定する。
- ・ 配信日時は、上記アの範囲内で適切な日時を県と協議のうえ設定すること。

- ・上記①～③のほか、県担当者が随時に配信を行うことがある。

#### ウ 納品時期及び方法

県と協議し決定した投稿予定日の前日までに、トーク配信管理画面上にテキスト及び画像等データを下書き保存すること。

### (2) セグメント配信に付随する LINE 公式アカウント及び配信管理サービス (L ステップ) の運用・管理

#### ア LINE 公式アカウント及び配信管理サービス (L ステップ) の設定等

両アカウントの運用に係る以下の設定を行い、必要に応じて随時変更すること。

- ・ LINE ホーム画面掲載画像の作成及び設定・変更
- ・ プロフィール画像作成及び設定・変更
- ・ 友だち登録時自動配信メッセージの設定・変更
- ・ 登録者の属性別リッチメニューのバナー作成及び設定
- ・ その他運用上必要な事項

#### イ 属性情報の収集及び活用

既に設定されている以下の①から⑥までの機能を利用・拡充し、登録者の属性に合った効果的な情報配信のために活用すること。

##### ① 「YOU TURN」への友だち登録時に以下の属性情報を取得すること。

- ・ 学生・社会人／本人・保護者（家族）
- ・ 居住都道府県
- ・ 出身市町村
- ・ 学部系統
- ・ 登録日時点の学年
- ・ 大学等の卒業予定年
- ・ 性別

##### ② 取得した登録者の属性情報に応じたセグメント配信が行えること

##### ③ 取得した登録者の属性情報に応じたリッチメニューを表示できること

##### ④ 取得した登録者の属性情報別にアンケートの実施及びフィードバックができること

##### ⑤ 取得した登録者の属性情報については、随時登録者自身で変更できること

##### ⑥ ①の属性項目は、随時追加・変更ができること

#### ウ 業務委託終了にあたっての業務引継等

次年度以降の業務が円滑に進むよう、必要に応じて、委託期間中の業務に関する資料やデータをまとめ、又は引継書等を作成し、提出すること。

引継にあたって、受託者は契約期間終了後も県及び新受託者からの問い合わせに対して誠意をもって回答すること。

### (3) 配信状況の評価・検討

登録者数の推移及び各配信に係るブロック数・既読率・クリック率等の推移を確認し、配信状況に照らして月1回評価を行い、配信内容や手法に関する改善提案を行うこと。

また、令和9年3月31日までに委託期間内の配信状況と登録者数等の推移について整理したうえで「YOU TURN」の運用全体に係る評価・分析を行い、県へ報告すること。

### (4) 登録者増及びブロック防止のための仕掛けづくり

#### ア 登録者増のための仕掛け

主に県内の高校3年生や低学年次の学生（大学1年生等）等、新規登録の促進を図るための効果的な施策を実施すること。

#### イ 就職先状況の把握及び県外企業内定後のブロック防止のための仕掛け

卒業年次の学生（大学4年生等）に対して就職先等に関するアンケート調査を行って現状を把握したうえで、Uターンしなかった者に引き続き登録を継続させるため、社会人向けリッチメニューの設定、県の広報媒体との連携等効果的な離脱防止策を実施すること。

#### (5) 利用料金の支払い等について

令和8年4月分から令和9年3月分までのLINE月額使用料及び配信管理サービス（Lステップ）の初期設定料、月額使用料ほかアカウント運用に係る一切の費用は、委託金額に含むものとする。利用料金の支払い方法は事前に確認し、委託者による支払い代行が難しく、各サービスに県が直接支払う必要がある場合は、必要経費を委託金額から除くものとする。

### 3 その他留意事項

- LINE公式アカウント及び配信管理サービス（Lステップ）の契約者は新潟県とする。
- 受託者は、業務終了後LINE公式アカウント及び配信管理サービス（Lステップ）の運用に係る権限を放棄するものとする。また、その際、次年度以降県が継続して使用できるよう引継ぎを行うものとする。
- 効果的な情報配信に係る工夫及び登録者増及びブロック防止のための手法で提案にあった内容については、新潟県と協議の上、本仕様書に盛り込むこととする。

## 令和 8 年度 U ターン就職活動等に関する 学生及び家族向け記事の制作業務委託仕様書

### 1 業務の目的

「YOU TURN」を活用し、主に県外に在住する新潟県出身学生とその家族に対し、新潟での就職に関する情報を配信することにより、本県への U ターン就職を促進する。

### 2 業務の内容

- ・ 県 U・I ターン総合サイト「にいがた暮らし」（以下「本サイト」という。）のコンテンツ「新潟への U・I ターン就活に役立つインタビュー」の記事（以下「記事」という。）を制作する業務
- ・ 記事を、「YOU TURN」、「にいがた暮らし Facebook」、「にいがた暮らし Instagram」及び「にいがた暮らし X」（以下「本 SNS」という。）に投稿するための文章等を制作する業務

※U・I ターン総合サイト「にいがた暮らし」 <https://niigatakurashi.com/>  
（記事掲載ページ [https://niigatakurashi.com/niigata\\_u-turn\\_backnumber/](https://niigatakurashi.com/niigata_u-turn_backnumber/)）  
にいがた暮らし Facebook <https://www.facebook.com/niigatakurashi/>  
にいがた暮らし X <https://x.com/niigatakurashi/>  
にいがた暮らし Instagram <https://www.instagram.com/niigatakurashi/>

#### (1) 記事構成及び配信時期の企画

新潟県内への U・I ターン就職の動機付けとなるような記事構成及び効果的な配信時期及び配信対象について企画・提案し、新潟県との協議により決定すること。

なお、県との協議に当たっては、取材対象者、概要、更新予定月を記載した年間計画を作成し、県に提出すること。

#### (2) 取材及び記事の制作・構成

県と協議の上で決定された年間計画に基づき、取材対象者との連絡調整及び取材または寄稿（必要に応じて撮影を含む）を行って記事を制作し、県の確認・校正を受けること。

以下の条件を満たす記事とすること。

##### ア 制作本数及び時期

年間 10 本以上

##### イ 取材対象

以下に留意し、県と協議のうえで設定すること。なお、取材先や取材対象者は県が指定することがある。

(ア) 学生の就職活動の動向や企業の採用動向を踏まえ、県内での就職を具体的にイメージでき、U・I ターン就職を促すことができる取材先・取材対象者を選定すること。

(イ) 記事制作に当たっては、必要に応じて企業や専門家等への取材を行うこと。

##### ウ 記事の構成・内容

(ア) 記事の構成

- ・ タイトル、トップ画像
- ・ 肩書き、氏名（学生へのインタビューにおいては、氏名は不要）
- ・ 市町村名（住まいまたは活動地域）、キーワード
- ・ 導入文
- ・ 導入画像

- ・ 詳細記事（見出し、画像、文章）
- ・ 関連ホームページ

※記事の内容に応じて、一人称形式だけでなく、ルポ形式などにより記事を作成すること

#### (イ) 記事の内容

- ・ 記事には以下のいずれかの内容を盛り込むこと。なお、下記①及び②に関する記事を1本ずつ以上、かつ③に関する記事を受託者が設定するテーマに沿って3本以上制作すること。

①移住相談窓口等支援制度を活用し、本県にU・Iターン就職をした学生へのインタビュー

②県主催のイベント・セミナー等の実施状況（参加者の感想・体験レポート）

③学生にとって魅力的な県内企業の紹介

④Uターン就職活動へのアドバイス

⑤その他新潟県内へのU・Iターン就職の促進に資する情報

※②の制作に当たっては、原則としてイベント1か月前までに県が取材対象イベントを指定する。

※③の制作に当たっては、最近の学生の就職先に対する志向や企業選択のポイントの動向等を参考に、学生の県内企業に対する関心を喚起できるテーマを設定して取材先企業を複数検討の上、シリーズ形式として作成すること。なお、シリーズのテーマ、取材対象企業の案を企画提案に含めること。

（テーマ例）

「”嘘だろ…”と言いたくなる福利厚生を持つ企業」、「やばい職人のいる会社」、「新潟発スタートアップで全国に喧嘩売る企業」、「映える職場（社食）」、「辞める人ゼロの謎企業」

### エ 記事制作上の留意点

- (ア) 画像は原則として受託者が撮影したものを使用すること。別に撮影された画像を使用する場合は著作権上の問題が生じないよう適切に対応すること。また、記事制作用とは別に、県が本SNSに投稿する際に使用する画像を、県が指定するサイズにより撮影すること。

- (イ) 記事は「YOU TURN」で配信し、リンク誘導で本サイトに掲載する。配信に当たり登録者の目を引くような画像等を適宜使用のうえ、配信可能なボリューム及び体裁で制作すること。

### (3) 本 SNS 投稿用記事の制作・校正

- ・ 更新記事を本 SNS に投稿するため、更新記事の要約文または本サイト内の記事掲載ページに誘導するための文章を制作すること。
- ・ 本 SNS で投稿する文章は、それぞれの特性に応じて、写真と文章を一体として伝える方法あるいは効果的なハッシュタグを使用するなどして、シェアやエンゲージメントにつながるような工夫を行うこと。

### (4) 納品

#### ア 納入時期

県と協議し決定した配信予定日の概ね7日前とし、県が別途指示する日

#### イ 納入方法等

以下の成果物を納入すること。

また、本 SNS 投稿用記事のテキストと画像を下書きに保存すること。

- ・ 更新記事のテキスト、画像及び掲載レイアウト
- ・ 本 SNS 投稿用記事のテキスト
- ・ 画像は元データ及び県が別途指定するサイズにリサイズしたデータを提出すること

と。なお、リサイズは4種類程度とする。

**ウ 納入場所**

新潟県産業労働部しごと定住促進課

**3 その他**

- ・本業務による更新記事等を本サイトに掲載・投稿する作業は県が行う。本 SNS への掲載・投稿の作業は、受託者が行う。
- ・本委託業務により制作される成果物の著作権は、県に譲渡するものとし、成果物の構成素材（写真や動画、イラスト等）については、県が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- ・本業務による記事及び画像ならびに動画は、目的の範囲内において県が他の SNS や広告媒体で使用することがある。

## 令和8年度 U・Iターン者インタビュー記事制作等業務委託仕様書

### 1 業務の目的

本県にU・Iターンした方等の体験談や、本県の豊かな暮らしや仕事の魅力などを、インタビュー等の記事として制作し、ウェブサイトやSNSで発信することにより、本県へのU・Iターンを促進する。

### 2 業務の内容

- ・ 県U・Iターン総合サイト「にいがた暮らし」(以下「本サイト」という。)のコンテンツであるU・Iターン者インタビュー記事「ニイガタビト」(以下「ニイガタビト」という。)を制作する業務
- ・ ニイガタビトを、「YOU TURN」、「にいがた暮らし Facebook」、「にいがた暮らし Instagram」及び「にいがた暮らし X」等県が指定するSNS(以下「本SNS」という。)に投稿するための文章等を制作する業務

※U・Iターン総合サイト「にいがた暮らし」 <https://niigatakurashi.com/>  
(ニイガタビト掲載ページ <https://niigatakurashi.com/people-archive/>)  
にいがた暮らし Facebook <https://www.facebook.com/niigatakurashi/>  
にいがた暮らし X <https://x.com/niigatakurashi>  
にいがた暮らし Instagram <https://www.instagram.com/niigatakurashi/>

#### (1) ニイガタビトの企画

ニイガタビトの内容等を企画・提案し、県と協議のうえ決定すること。企画にあたっては、県外在住の若年者(20代、30代)から見て魅力的な内容となるように工夫すること。

なお、県との協議に当たっては、取材対象者、概要、更新予定月を記載した年間更新計画を作成し、県に提出すること。

#### (2) 取材及び記事の制作・構成

県と協議の上で決定された年間更新計画に基づき、取材対象者との連絡調整及び取材または寄稿(必要に応じて撮影を含む)を行って記事を制作し、県の確認・校正を受けること。記事については、以下の条件を満たすこと。

##### ア 制作本数及び時期

年間10本以上

##### イ 取材対象

以下に留意し、県と協議のうえで設定すること。なお、取材先や取材対象者は県が指定することがある。

- (ア) 原則として県外から本県へU・Iターンした方とする。ただし、本県へのU・Iターン促進に効果的な内容であれば、県と協議のうえU・Iターン者以外を取り上げることも可とする。
- (イ) 取材対象者の居住または活動する地域、性別、業種等について、年間を通して極端な偏りが生じないことが望ましい。
- (ウ) 20代、30代の方を積極的に選定することが望ましい。
- (エ) 自らの意思で新潟を選んだ方、新潟らしさを生かした暮らしぶりの方を積極的に選定することが望ましい。

##### ウ 記事の構成

- ・ タイトル、トップ画像
- ・ 肩書き、氏名

- ・市町村名（住まいまたは活動地域）、キーワード
- ・導入文
- ・導入画像
- ・詳細記事（見出し、画像、文章）
- ・関連ホームページ

## エ 記事制作上の留意点

画像は、原則として受託者が撮影したものを使用すること。別に撮影された画像を使用する場合は著作権上の問題が生じないように適切に対応すること。また、記事制作用とは別に、県が SNS に投稿する際に使用する画像を、県が指定するサイズにより撮影すること。

記事は「YOU TURN」で配信し、リンク誘導で本サイトに掲載する。投稿にあたり登録者の目を引くような画像等を適宜使用のうえ、配信可能なボリューム及び体裁で制作すること。

## (3) 本 SNS 投稿用記事の制作・校正

- ・ ニイガタビトを本 SNS に投稿するため、ニイガタビトの要約文または本サイト内のニイガタビト掲載ページに誘導するための文章を制作すること。
- ・ 本 SNS で投稿する文章は、それぞれの特性に応じて、写真と文章を一体として伝える方法あるいは効果的なハッシュタグを使用するなどして、シェアやエンゲージメントにつながるような工夫を行うこと。

## (4) 納品

### ア 納入時期

県と協議し決定した更新予定日の概ね 7 日前とし、県が別途指示する日

### イ 納入方法等

以下の成果物を納入すること。

また、本 SNS 投稿用記事のテキストと画像を下書きに保存すること。

- ・ ニイガタビトのテキスト、画像及び掲載レイアウト
- ・ 本 SNS 投稿用記事のテキスト
- ・ 画像は元データ及び県が別途指定するサイズにリサイズしたデータを提出すること。なお、リサイズは 4 種類程度とする。

### ウ 納入場所

新潟県産業労働部しごと定住促進課

## 3 その他

- ・ 本業務による記事等を本サイトに掲載・投稿する作業は県が行う。本 SNS への掲載・投稿の作業は、受託者が行う。
- ・ 本委託業務により制作される成果物の著作権は、県に譲渡するものとし、成果物の構成素材（写真やイラスト等）については、県が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- ・ 本業務による記事や画像は、目的の範囲内において県が他の SNS や広告媒体で使用する可能性がある。